

広島県告示第九十七号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号。以下「法」という。）第六条第一項及び第八条第一項の規定によって、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

平成二十五年二月七日

広島県知事 湯崎英彦

所在地		広島県世羅郡世羅町大字川尻地内				
土砂災害警戒区域			土砂災害特別警戒区域			
区域の名称	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の名称	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の表示及び警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成二十四年政令第八十四号）で定める事項	区域の表示及び警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成二十四年政令第八十四号）で定める事項	区域の表示及び警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成二十四年政令第八十四号）で定める事項
川尻（四〇三三） 急傾斜地の崩壊		川尻（四〇三三） 急傾斜地の崩壊		川尻（四〇三三） 急傾斜地の崩壊		川尻（四〇三三） 急傾斜地の崩壊
川尻（四〇三三） 急傾斜地の崩壊		川尻（四〇三三） 急傾斜地の崩壊		川尻（四〇三三） 急傾斜地の崩壊		川尻（四〇三三） 急傾斜地の崩壊
川尻（四〇三三） 急傾斜地の崩壊		川尻（四〇三三） 急傾斜地の崩壊		川尻（四〇三三） 急傾斜地の崩壊		川尻（四〇三三） 急傾斜地の崩壊
川尻（六八〇一） 急傾斜地の崩壊		川尻（六八〇一） 急傾斜地の崩壊		川尻（六八〇一） 急傾斜地の崩壊		川尻（六八〇一） 急傾斜地の崩壊
川尻（二一〇〇六） 急傾斜地の崩壊		川尻（二一〇〇六） 急傾斜地の崩壊		川尻（二一〇〇六） 急傾斜地の崩壊		川尻（二一〇〇六） 急傾斜地の崩壊
川尻（二一〇〇六） 急傾斜地の崩壊		川尻（二一〇〇六） 急傾斜地の崩壊		川尻（二一〇〇六） 急傾斜地の崩壊		川尻（二一〇〇六） 急傾斜地の崩壊
川尻（二一〇〇六） 急傾斜地の崩壊		川尻（二一〇〇六） 急傾斜地の崩壊		川尻（二一〇〇六） 急傾斜地の崩壊		川尻（二一〇〇六） 急傾斜地の崩壊
川尻（二一〇〇七） 急傾斜地の崩壊		川尻（二一〇〇七） 急傾斜地の崩壊		川尻（二一〇〇七） 急傾斜地の崩壊		川尻（二一〇〇七） 急傾斜地の崩壊
川尻（二一〇〇七） 急傾斜地の崩壊		川尻（二一〇〇七） 急傾斜地の崩壊		川尻（二一〇〇七） 急傾斜地の崩壊		川尻（二一〇〇七） 急傾斜地の崩壊
川尻（二一〇〇七） 急傾斜地の崩壊		川尻（二一〇〇七） 急傾斜地の崩壊		川尻（二一〇〇七） 急傾斜地の崩壊		川尻（二一〇〇七） 急傾斜地の崩壊
川尻（二一〇〇七） 急傾斜地の崩壊		川尻（二一〇〇七） 急傾斜地の崩壊		川尻（二一〇〇七） 急傾斜地の崩壊		川尻（二一〇〇七） 急傾斜地の崩壊

宇津戸川左支川 一八五 四九a)	土石流	次の図のとおり	
奴田川 (九二五二)	土石流	次の図のとおり	
久惠谷川 (九二五〇隣b)	土石流	次の図のとおり	久惠谷川 (九二五〇隣b)
久惠谷川 (九二五〇隣a)	土石流	次の図のとおり	久惠谷川 (九二五〇隣a)
久惠谷川 (九二五〇)	土石流	次の図のとおり	
別迫川右支川 (九二四七隣c)	土石流	次の図のとおり	別迫川右支川 (九二四七隣c)
別迫川右支川 (九二四七隣b)	土石流	次の図のとおり	別迫川右支川 (九二四七隣b)
別迫川右支川 (九二四七隣a)	土石流	次の図のとおり	別迫川右支川 (九二四七隣a)
別迫川右支川 (九二四七)	土石流	次の図のとおり	別迫川右支川 (九二四七)
別迫川右支川 (九二四六隣)	土石流	次の図のとおり	
別迫川右支川 (九二四六)	土石流	次の図のとおり	別迫川右支川 (九二四六)
別迫川右支川 (九二四四)	土石流	次の図のとおり	別迫川右支川 (九二四四)
別迫川右支川 (九二四三)	土石流	次の図のとおり	別迫川右支川 (九二四三)
箱川左支川 (九二四一隣c)	土石流	次の図のとおり	箱川左支川 (九二四一隣c)
箱川左支川 (九二四一隣b)	土石流	次の図のとおり	箱川左支川 (九二四一隣b)
箱川左支川 (九二四一隣a)	土石流	次の図のとおり	箱川左支川 (九二四一隣a)
箱川左支川 (九二四一)	土石流	次の図のとおり	箱川左支川 (九二四一)

宇津戸川左支 川一二(八五 四九b)	土石流	次の図のとおり	宇津戸川左支 川一二(八五 四九b)	土石流	次の図のとおり
宇津戸川左支 川一二(八五 四九隣a)	土石流	次の図のとおり	宇津戸川左支 川一二(八五 四九隣a)	土石流	次の図のとおり
宇津戸川左支 川一二(八五 四九隣b)	土石流	次の図のとおり	宇津戸川左支 川一二(八五 四九隣b)	土石流	次の図のとおり
宇津戸川左支 川一三(九二 二〇)	土石流	次の図のとおり	宇津戸川左支 川一三(九二 二〇)	土石流	次の図のとおり
箱川右支川一 二(九二四二)	土石流	次の図のとおり	箱川右支川一 二(九二四二)	土石流	次の図のとおり
箱川右支川一 二(九二四二 隣a)	土石流	次の図のとおり	箱川右支川一 二(九二四二 隣a)	土石流	次の図のとおり
箱川右支川一 二(九二四二 隣b)	土石流	次の図のとおり	箱川右支川一 二(九二四二 隣b)	土石流	次の図のとおり
別迫川左支川 一(五一六 〇)	土石流	次の図のとおり	別迫川左支川 一(五一六 〇)	土石流	次の図のとおり
別迫川左支川 一(五一六 〇隣a)	土石流	次の図のとおり	別迫川左支川 一(五一六 〇隣a)	土石流	次の図のとおり
別迫川左支川 一二(九二四 五)	土石流	次の図のとおり	別迫川左支川 一二(九二四 五)	土石流	次の図のとおり
別迫川左支川 一二(九二四 五隣a)	土石流	次の図のとおり	別迫川左支川 一二(九二四 五隣a)	土石流	次の図のとおり
別迫川左支川 一二(九二四 五隣b)	土石流	次の図のとおり	別迫川左支川 一二(九二四 五隣b)	土石流	次の図のとおり
陰地川(九二 四九)	土石流	次の図のとおり	陰地川(九二 四九)	土石流	次の図のとおり
陰地川(九二 四九隣a)	土石流	次の図のとおり	陰地川(九二 四九隣a)	土石流	次の図のとおり
陰地川(九二 四九隣b)	土石流	次の図のとおり	陰地川(九二 四九隣b)	土石流	次の図のとおり

各区域について、「次の図」は、省略し、その図面を広島県土木局砂防課及び広島県東部建設事務所三原支所に備え置いて縦覧に供する。